

7月10日(日)は参議院議員通常選挙の投票日です。
この選挙は、私たちの声を国政に届ける大切な選挙です。
家族そろって投票しましょう。



投票開票

7月10日(日)

公示／6月22日(水)

投票 ▶ 7:00～20:00に各投票所で

開票 ▶ 20:50から中央公民館体育室で

「投票所のお知らせ」を公示日以降、世帯ごとに送付します

送付する封筒には、世帯の有権者の入場整理券と、投票所の場所や投票に関する案内を同封します。お手元に届きましたらお早めに開封し、内容をご確認ください。

【ご注意】

- 入場整理券は1人1枚です
「投票所のお知らせ」の封筒には、世帯全員の入場整理券が同封されていますので、投票にお出かけの際はご自身の入場整理券をご持参ください。
- 入場整理券がなくても投票できます
選挙人名簿に登録されている方であれば、万が一入場整理券を無くした場合や、郵送の未着によりお手元に入場整理券が届かない場合でも、投票することができます。
- 玄関に表札を
選挙管理委員会では、有権者の皆さんへ「投票所のお知らせ」を郵送しますが、毎回その多くが宛先不明で返送されてきます。門や玄関に表札をつけていただくようご協力をお願いします。

当日投票所のご案内

投票所入場整理券をご確認の上、指定の投票所へお越しください。

【投票所一覧】

	投票所	所在地
1	白子コミュニティセンター	白子2-15-51
2	白子小学校教室	白子3-2-10
3	新倉コミュニティセンター	新倉2-26-1
4	第三小学校教室	中央1-1-4
5	牛房コミュニティセンター	白子2-28-13
6	北原小学校教室	新倉1-5-27
7	市民文化センター展示ホール	広沢1-5
8	総合福祉会館会議室	南1-23-1
9	白子吹上コミュニティセンター	白子3-8-21
10	大和中学校教室	丸山台2-8-8
11	第四小学校教室	諏訪3-20
12	本町小学校教室	本町31-17
13	新倉北地域センター	新倉2-9-10
14	第五小学校教室	南1-5-10
15	しらこ保育園	白子3-29-10
16	向山地域センター	白子1-33-20
17	下新倉小学校教室	下新倉5-21-1

【ご注意】

- 第9投票所が変更となりました
白子吹上コミュニティセンターを新たに第9投票所として指定しました。入場整理券に同封している投票所の地図を必ずご確認ください。
前回まで旧第9投票所(吹上コミュニティセンター)と第15投票所(しらこ保育園)で投票されていた方は投票所が変更となっている場合があります。

投票できる方

- 次の両方の要件を満たす方が投票できます。
- 【年齢】平成16年7月11日までに生まれた方(満18歳以上)
 - 【住所】令和4年3月21日までに転入の届け出をして、投票日現在引き続き市内に住んでいる方(3か月以上在住)

期日前投票について

- 【期間】7月9日(土)まで
【期日前投票所一覧(受付時間)】
- 市役所6階 602会議室(8:30～20:00)
 - イトーヨーカドー和光店 2階 エスカレーター裏 特設会場※(10:00～20:00)
- ※イトーヨーカドーは7月4日(月)から開設します
- 投票日に仕事や旅行、レジャーなどの予定がある場合には、選挙期日の前に投票することができます。入場整理券の裏面が期日前投票宣誓書になっていますので、事前に必要事項(住所、氏名、生年月日、当日投票所に行くことができない理由)をご記入ください。



不在者投票について

- 市外の滞在地先での不在者投票
和光市選挙管理委員会に事前に請求した投票用紙を持参し、滞在地先の最寄りの選挙管理委員会で投票することができます。
- 指定病院・老人ホームなどでの不在者投票
都道府県の選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどに入院又は入所中の方は、その施設内で投票することができます。病院・施設に直接お尋ねください。
〈和光市内の指定病院等〉
埼玉病院、菅野病院別館(精神科)、福祉の里(特別養護老人ホーム和光苑、ナーシングホーム和光、ケアハウス桜の里)
- 自宅でできる郵便などによる不在者投票(郵便等投票)
身体障害者手帳・戦傷病者手帳が交付されている方で、一定の基準に当てはまる方や介護保険の被保険者証の要介護状態区分が要介護5の方は、郵便や信書便を利用して自宅で投票できます。この制度による投票をするためには、和光市選挙管理委員会が発行する「郵便等投票証明書」の交付を受けていることが必要です。申請等の手続については、選挙管理委員会に問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症対策のお願い

- 和光市選挙管理委員会では有権者の皆さんが安心して投票できるように、アルコール消毒液の設置、定期的な換気や記載台の消毒など、各投票所で新型コロナウイルス感染症対策を実施します。有権者の皆さんも以下の事項についてご協力をお願いします。
- 投票所ではマスクの着用や咳エチケットに配慮する
 - 周りの人との間隔を保ち、投票する
 - 鉛筆やシャープペンシルを持参し、投票用紙に記入する
 - 来場前や帰宅後の手洗いなどの感染対策を行う
- 投票日当日の混雑緩和のため、積極的な期日前投票のご利用をお願いします。なお、和光市役所の期日前投票所は比較的すいているため、ぜひご利用ください。